

令和5年4月28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症各種支援事業の一部終了について（通知）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記通知が発出されましたので、下記の通り情報提供いたします。

同通知は、新型コロナウイルス感染症各種支援事業のうち下記の4事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日付けで5類感染症に位置づけられることから、令和5年5月7日（日）をもって終了とする旨、知らせるものです。

関係機関には大阪府より案内が直送されており、詳細は大阪府ホームページをご参照ください。  
貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

### 記

1. 大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者リハビリ・ケア病床体制確保協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r5\\_rehabiliticare.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r5_rehabiliticare.html)
2. 大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者施設等への重点往診協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/ocrt\\_kyouryokukin.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/ocrt_kyouryokukin.html)
3. 大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者施設等における重症化予防協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r4\\_koureisha\\_yobou.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r4_koureisha_yobou.html)
4. 大阪府高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症治療体制確立協力金  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r4\\_tiryous\\_kakuho.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r4_tiryous_kakuho.html)
5. 各医療機関の長あて通知
  - (1) 令和5年4月1日から5月7日実施分の申請受付期間は令和5年5月1日（月）から5月31日（水）までとさせていただきます。申請受付期間を過ぎて申請された場合は受付できませんので、申請漏れの無いようご注意ください。
  - (2) 高齢者施設等に対しては、入所者が新型コロナウイルス感染症に陽性となった場合に施設内で適切な療養が行えるよう、往診や電話等による相談が可能な協力医療機関の確保をお願いしているところですが、協力医療機関による対応が難しい場合には保健所等から貴医療機関に対して相談等をさせていただきますので、その際には、地域での高齢者施設等に対する往診の実施など緊急的な対応について引き続きのご協力をお願いします。

つきましては、往診医療機関のリストを引き続き保健所等と共有させていただきたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和5年5月8日以降、同リストへの掲載をご辞退される場合は、お手数をお掛けしますが、令和5年5月2日(火)までに下記までメールにてご連絡をお願いします。

[coronataisaku01@gbox.pref.osaka](mailto:coronataisaku01@gbox.pref.osaka)

●大阪府健康医療部問い合わせ先

【支援事業・往診協力医療機関リストに関すること】

保健医療室感染症対策支援課支援企画グループ

電話：06-4397-3243、06-4397-3539

【高齢者施設に対する往診等への協力に関すること】

保健医療室感染症対策企画課防疫グループ

電話：06-6944-9156



【担当】  
大阪府医師会地域医療1課  
(06-6763-7012)